

あなたが広げる!ロゴマーク

スポーツと人情が熱いまち 江東区の魅力を国内外へ



区では、3月に決定した新しいロゴマークの普及活動を本格的にスタートしました。ロゴマークは区ホームページから無料でダウンロードでき、区民の皆さんにも自由に活用していただけます。オリンピック・パラリンピックに向けて、江東区の魅力を国内外へアピールしていきましょう。

区オリンピック・パラリンピック開催準備室 ☎(3647)5513
FAX(3699)8771

▲ロゴマーク



▲ネガティブ表示

▲グレースケール

▲モノトーン



6月12日(日)説明書自動交付機・コンビニ交付を休止(詳細8面)

個人・企業問わず誰でも無料で使用可能

- どなたでもロゴマークを無料で使用できます。
- 個人の趣味や企業のPR、商店街の盛り上げなど、どんな場面でも使用可能です。

使い方はさまざま 利用は自由な発想で

[使用例] ポスター、パンフレット、名刺、のぼり旗、商品パッケージ、うちわ、Tシャツなど



- 使用例のほかにも、自由にロゴマークを活用していただき、さまざまな方法で江東区の魅力を発信していきましょう。

ロゴマークのダウンロードは 区ホームページから ～商用使用の際は区に申請を～

- ロゴマークは区ホームページからダウンロードできます。
- 販売しようとする商品等にロゴマークを使用する場合は区への申請が必要となります※申請方法等の詳細は区ホームページをご覧ください



▲ダウンロードは区ホームページ上部のロゴマークをクリック

江東区ブランディング 戦略を策定

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、国内外に区の魅力をPRするため、「江東区ブランディング戦略」を策定しました。区の魅力や強みを広くPRすることで、多くの人に「江東区を訪れてみたい」「江東区に住んでみたい」と思ってもらいたいことを目的としています。

平成32年度までの5年間で重点期間として、ロゴマークの積極的な活用のほか、気運を盛り上げるイベントの開催やグッズの開発、国内外に向けた戦略的な発信等に取り組んでいきます。※ブランディング戦略の全文は、区ホームページでご覧になれます。

所得の低高齢者向け 年金生活者等支援 臨時福祉給付金 未申請の方へ申請書を送付 申請期限 7/15(金)

一億総活躍社会の実現に向けて、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者等を支援するため、「年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け)」を対象となる方に支給しています。

すでに対象となる可能性のある方へ申請書を送付しましたが、5月20日時点で申請書の到着が確認できていない方に、6月7日(火)から申請書を再度送付します※申請書を提出された方にも行き違いで届く場合があります。

給付金の支給はお一人一回のみです。また、申請書が届いても対象外となる場合や、課税状況等により申請書が届かない可能性があります。ご不明な点は、コールセンターへお問い合わせください。

【申請期限】
7月15日(金)消印有効
※期限までに提出されない場合は、給付金の支給はできません。
※申請から給付金の振込みまでに1〜2か月ほどかかります。

平成28年度の各種税証明 6月13日(月)から発行

平成28年度の特別区民税・都民税の課税・非課税・納税証明書は、6月13日(月)から区民課税合窓口(区役所2階4番)各出張所・豊洲特別出張所で取り扱います。証明書自動交付機

委任状の記載例

委任する方がすべてご記入ください

委任状

江東区長 殿

平成 年 月 日

委任者 住 所 _____
証明する年度の1月1日の住所 _____

氏 名 _____ (印)
昼間の連絡先 _____

私は下記の者を代理人として、委任事項欄の権限を委任します。

委任事項：平成 年度 住民税課税・非課税証明 _____ 通
平成 年度 住民税 納税証明 _____ 通

代理人 住 所 _____
氏 名 _____
生年月日 M・T・S・H 年 月 日 男・女

不審な電話やメールにご注意を

不審な電話やメールを受けたとの声が区内で寄せられています。区が皆さんに次のようなお願いをすることはありません。

○銀行・コンビニエンスストアなどのATM(現金自動預払機)操作をお願いする

○ATMを自分で操作して、給



▲区がお送りする申請書が入った封筒

付金を振り込んでもらうメールでの手続きや手数料などの振込みをお願いする

区職員や厚生労働省等の職員を名乗って、自宅への訪問や不審な電話がかかってきた場合は、迷わず最寄りの警察署、または警察相談電話(＃9110)にご連絡ください。

相談窓口を設置

区役所8階に相談窓口を開設しています。なお、申請終了の際は、混雑が予想されます。

【受付時間】月々金曜の午前9時〜午後5時(祝日を除く)

介護保険料が決定 65歳以上の方に通知書を送付 6/14(火)送 発

平成28年度の年間保険料額が、6月に確定する住民税の合計所得金額に基づき決定します。

6月14日(火)に「介護保険料額決定通知書」を、65歳以上の方全員に送付します。

詳細は、同封する「介護保険料」をご覧ください。

保険料の納付方法

特別徴収と普通徴収の2つの方法があります。

【特別徴収】
老齢・退職年金、障害年金および遺族年金を年額18万円以上受給している方は、保険料を年金からの差し引きで納めていただきます。

ただし、65歳になられたばかりの方、他の市区町村から江東区へ転入された方等は、しばらくの間、普通徴収で納めていただきます。

課税課税第二係

☎(3647)8004
FAX(3647)4822

住民税の税額が決定 納税通知書を6月13日(月)発送

平成28年度住民税(特別区民税・都民税)が課税される方に、税額決定の通知書を6月13日(月)に発送します。

【納期】
6月30日(木)(第一期)、8月31日(水)(第二期)、10月31日(月)(第三期)、平成29年1月31日(火)(第四期)

※給与からの引き落とし(特別徴収)分は、会社等(特別徴収義務者)を通じて別途通知されます。

年金からの引き落とし(特別徴収)

平成27年中に公的年金等の支給を受け、普通徴収で納めていたくの間、普通徴収で納めていたくの間、特別徴収対象者は、ご本人の希望による納付方法の変更はできません。

【普通徴収】
特別徴収対象者以外の方は、納付書や口座振替等による納付となります。

1年間分(6月分〜翌年3月分まで)の納付書をまとめてお送りしますので、各月の末日(末日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)までにお支払いください。

未納の保険料がある方はご相談を

介護保険は、介護を社会全体で支える制度です。保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて、介護サービスを利用する際に利用者負担を3割に引き上げたり、高額介護サービス費を支給しないなどの措置をとる場合があります。納付が困難な場合は、分割納付等の方法がありますのでご相談ください。

なお、徴収嘱託員が保険料未納世帯を直接訪問する場合があります。徴収嘱託員は江東区の発行する身分証明書を必ず携帯しています。

病気療養中等で外出が困難な方には、ご自宅まで徴収に伺いますので、ご連絡ください。

介護保険課資格保険料係

☎(3647)9493
FAX(3647)9466

公的年金からの住民税の徴収方法

新たに対象となる方

徴収月	6月(第1期)・8月(第2期)	10月・12月・平成29年2月
徴収額	各月、年税額の1/4	各月、年税額の1/6
方法	納付書や口座振替による(普通徴収)	年金からの引き落とし(特別徴収)

昨年度から引き続き対象の方

徴収月	4月・6月・8月	10月・12月・平成29年2月
徴収額	各月、今年2月と同額(仮徴収)	各月、年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3(本徴収)
方法	年金からの引き落とし(特別徴収)	

FAX(3647)4822
☎(3647)8001・2

ゆりかご・産後ケアスタート

江東事業 申請受付は6月6日(月)から

出産後に家族などの育児支援を得ることが難しく、からだの不調や育児の不安がある母子に対し、心身のケアや育児アドバイス、乳房ケアなどを医療機関等で実施します。

【申請受付】6月6日(月)から

※詳細は区ホームページをご覧ください。

※①は妊娠8か月以降、②③は出産後に、保健相談所窓口で

表1 保健相談所一覧

対象住所	保健相談所
亀戸・大島・北砂・東砂1~5丁目	城東保健相談所 (大島3-1-3) ☎3637-6521 FAX3637-6651
清澄・常盤・新大橋・森下・平野・三好・白河・高橋・佐賀・永代・福住・深川・冬木・門前仲町・富岡・牡丹・古石場・越中島・千石・石島・千田・海辺・扇橋・猿江・住吉・毛利・木場・東陽・新砂(1丁目1番)・南砂(2丁目1番1号~5号・5番~7番)	深川保健相談所 (白河3-4-3-301) ☎3641-1181 FAX3641-5557
塩浜・枝川・豊洲・東雲・有明・辰巳・潮見・青海	深川南部保健相談所(枝川-8-15-102) ☎5632-2291 FAX5632-2295
東砂6~8丁目・南砂(2丁目1番1号~5号・5番~7番を除く)・新砂(1丁目1番を除く)・新木場・夢の島・若洲	城東南部保健相談所(南砂4-3-10) ☎5606-5001 FAX5606-5006

表2 産後ケア事業サービスの種類

サービスの種類	①宿泊型産後ケア	②日帰り型産後ケア	③乳房ケア
対象者 (江東区に住民票がある方)	次のすべてに該当する産後1か月未満の母親と赤ちゃん ○里帰りできない初産婦で、育児不安がある ○医療管理は必要ないが、心身の不調が認められる	次のすべてに該当する産後4か月未満の母親と赤ちゃん ○育児不安がある ○医療管理は必要ないが、心身の不調が認められる	産後4か月未満で乳房トラブルのある方
提供場所	医療法人社団東寿会東峯サライ(木場6-11-3) すこやか助産院(亀戸7-1-1)		自宅へ訪問・契約医療機関等
利用料金(自己負担額)※	1泊2日 12,000円 2泊3日 18,000円	3,000円	1,000円

※住民税非課税世帯および生活保護世帯は減免制度あり、多胎の場合加算あり
【利用回数】宿泊型産後ケア2泊3日まで、日帰り型産後ケア・乳房ケア各1回

有楽町線延伸「豊洲」住吉の実現に向けて弾み!



本区の悲願である東京8号線(東京メトロ有楽町線)の豊洲駅から住吉駅までの延伸が、実現に向け、大きな一歩を踏み出しました。

先般、国土交通省の交通政策審議会の答申に、本区が長期計画の重点プロジェクトに位置づけている、東京8号線の延伸が、「国際競争力の強化に資するプロジェクト」として盛り込まれました。審議会の極めて前向きな位置づけとなったことは、大変喜ばしく、事業化に向けて大

きな弾みとなりました。本路線は、区部東部に到達性に優れる南北交通軸を形成し、東京臨海部へのアクセス性を向上させるだけでなく、東京メトロ東西線をはじめとする東京東部の鉄道路線の混雑を緩和させるなど、東京の国際競争力を高めるうえで欠かせない路線です。今後、費用負担のあり方や、事業主体の選定に向けた調整を関係者とともに進めていくことになりま

証明書はコンビニ交付が便利

「マイナンバーカード」を使った証明書コンビニ交付サービスは、コンビニエンスストア等にあるマルチコピー機で、証明書の発行ができ大変便利です。※住民基本台帳カード、自動交付機カードではコンビニ交付サービスは利用できません

「発行手数料」1通につき200円(窓口発行は300円)

本人分のみ※平成27年中所得の平成28年度分証明は6月13日(月)午前8時半以降) 【利用時間】午前6時半~午後11時(年末年始・システムメンテナンス時を除く) 【自動交付機取扱い終了】区が設置している証明書自動交付機は12月~平成29年3月31日までに順次取り扱いを終了させていただきます。

出張所・豊洲特別出張所 住所変更・印鑑登録等手続きに利用を

各出張所と豊洲特別出張所では、住所変更や印鑑登録などの手続きもでき便利です。取り扱える主な業務は別表1のとおりです。なお、取扱業務の詳細や、手続きに必要な書類等は、区ホームページをご覧ください。各出張所等に問い合わせください。

【開庁日土・日曜、祝日、年末年始(12月29日、1月3日)】

豊洲特別出張所は水曜夜間・日曜開庁を実施

豊洲特別出張所では、毎週水曜は午後7時まで窓口を延長しています。また、毎月原則第2日曜午前9時~午後4時にも開庁し、住所変更や印鑑登録など

別表1 出張所・豊洲特別出張所の主な取扱業務

①出張所の主な取扱業務	○住所変更(転入・転出・転居・世帯変更届)※1 ○印鑑登録・印鑑証明書 ○住民票・課税証明書(税の申告をしている方)・非課税証明書・自動交付機カード ○戸籍の証明(戸籍謄本・抄本・附票の写し)の交付 ○国民健康保険の届出 ○国民年金の届出の受付 ○母子手帳の交付(保健所・保健相談所でも交付できます。)
②豊洲特別出張所の主な取扱業務・問合せ先	○出張所で行っている業務 ○戸籍の届出(婚姻届・出生届など)※2 豊洲特別出張所戸籍係☎5859-0069 ○児童手当・子ども医療費助成等の手続き※3 子育て支援課給付係☎5859-0165

※1:外国人が国外から転入した場合や、新たに中長期在留者の資格を取得した場合の手続きは、区役所(区民課住民記録係)のみになります。
※2:離婚や養子縁組の届出等および外国人の方の届出は、区役所(区民課戸籍係)のみになります。
※3:児童扶養手当や特別児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成は、区役所(子育て支援課給付係)のみになります。

別表2 出張所・豊洲特別出張所の所在地および利用時間

①出張所(所在地)	電話
【利用時間】平日8:30~17:00	
白河出張所(白河1-3-28深川江戸資料館内)	☎3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)	☎3642-8306
小松橋出張所(扇橋2-1-5) ※7/19(火)から改修工事のため移転(住吉1-9-8)	☎5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1カメラプラザ1階)	☎3683-3734
大島出張所(大島4-5-1総合区民センター2階)	☎3637-2451
砂町出張所(北砂4-7-3)	☎3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	☎3640-5355
②豊洲特別出張所(所在地)	電話
【利用時間】平日8:30~17:00(水曜は19:00まで)、原則第2日曜(6月と平成29年3月は第4日曜)9:00~16:00	
豊洲特別出張所住民係(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)	☎3531-6316

※水曜夜間窓口は、祝日や年末年始の閉庁日には行いません。6月は第4週に日曜開庁を実施

区役所の一部業務と豊洲特別出張所の6月の日曜開庁は、6月26日(日)です。

豊洲特別出張所の業務に関する問合せ先

豊洲特別出張所住民係 ☎(3531)6316 FAX(6228)2838

区民課住民記録係 ☎(3647)3162 FAX(3647)9206

「発行手数料」1通につき200円

本人分のみ※平成27年中所得の平成28年度分証明は6月13日(月)午前8時半以降) 【利用時間】午前6時半~午後11時(年末年始・システムメンテナンス時を除く) 【自動交付機取扱い終了】区が設置している証明書自動交付機は12月~平成29年3月31日までに順次取り扱いを終了させていただきます。

「発行手数料」1通につき200円(窓口発行は300円)

マイナンバーカードの申請郵送、スマートフォン、パソコン等の方法で申請することができません。詳細は区ホームページでご確認ください※お渡しには申請から4か月程度かかります。

コンビニ交付利用可能店舗

コンビニエンスストア名	備考
セブン-イレブン	全国店舗で利用可能
ローソン	
サークルKサンクス	
ファミリーマート	
セイコーマート	全国の店舗へ順次展開予定
コミュニティ・ストア	
Aコープ北東北	
イオンリテール	一部店舗でのみ利用可能
エコープ鹿児島	
セーブオン	

凡例 時日時 場所 集集合 人対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ eメール